

令和3年度公益財団法人偕行社事業報告書

1 全般

偕行社は、戦没者及び自衛隊殉職者等の慰霊顕彰、安全保障等に関する調査・研究・提言及び陸上自衛隊に対する必要な協力等を柱に各種事業を推進して防衛基盤の強化拡充に寄与し、もってわが国の平和と福祉に関する国政の健全な運営の確保の資とした。

この際、会勢の拡大、収益の増大を図りつつ大幅な支出の削減による効率的な事業の実施により、収支の一層の改善に努め、早期収支の均衡化を推進しつつ、新たな体制への円滑・着実な移行に着手した。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一部の事業について中止等の対応を余儀なくされた。

2 主要考慮事項

(1) 戦没者及び自衛隊殉職者等の慰霊顕彰

靖國神社に祀られる戦没者の慰霊顕彰を重視して慰霊顕彰事業を行いつつ、わが国における戦没者の慰霊顕彰等の現状に鑑み、偕行社としての「戦没者の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼の在り方」について検討して、7月の評議員会において承認を得た。

(2) 安全保障等に関する調査・研究・提言

陸上自衛隊が必要とする協力内容の把握に努め、部外協力団体・自衛隊の研究員等と連携して、安全保障・近現代史・教育問題等の研究内容を深め、その成果を防衛諸団体との協同による政策提言に反映させた。

その際、偕行社と陸上自衛隊現職幹部自衛官、賛助会員、政府機関との緊密な連携に留意しつつ、リモート会議システムを活用するとともに、YouTubeで配信することにより、研究内容や成果を積極的に陸上自衛隊に対して提供するとともに、広く国民に普及した。

(3) 陸上自衛隊に対する必要な協力

ア 陸上自衛隊の諸活動に対して、必要な協力を着実に実施し、その活動を支援した。

その際、陸上自衛隊及び陸上自衛隊の協力者等の偕行社に対する理解の促進並びに陸上自衛隊との一体感の醸成に留意した。

イ 自衛隊殉職隊員追悼式への参列は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い見合わせた。

(4) 陸上自衛隊現職幹部自衛官等の偕行社に対する理解の促進

陸上自衛隊に対する必要な協力の充実及び適切な広報施策の推進により、偕行社の目的及び事業内容等について、現職幹部自衛官や法人賛助会員等に対して周知した。

このため、研究成果及び政策提言等の発信並びに広報の在り方について検討を深化させその成果を広報施策に反映するとともに、当面、「朝雲新聞」等への投稿を充実させた。

(5) 会勢の拡大

ア 陸上自衛隊元幹部自衛官等の入会促進

引き続き、各地偕行会の協力を得て部内出身等元幹部自衛官会員数の増加を図るとともに、三木会・尚友会等の元高級幹部自衛官並びに民間企業及び民間有志等の賛助会員の入会促進に努めたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、陸上自衛隊の記念日における案内の中止や幹部候補生学校ホームカミングデーの中止等により、元幹部自衛官に対する入会案内の機会が激減し、計画通り進めることができなかった。

なお、法人賛助会員については、新たに3社の入会を得て本年度末現在53社となった。

イ 会員との連絡態勢の強化

退会防止のため、偕行社事務局、入会促進特別委員（入会促進協力特別委員を含む）及び会員との連絡態勢の強化について検討した。

(6) 効率的な事業の実施

新たな体制を念頭に各事業を抜本的に見直して、偕行社の目的を効率的に達成するための事業の実施に努めた。

(7) 早期収支の改善

極めて厳しい財務状況に鑑み、令和4年度に収支均衡予算を達成して偕行社を存続させるため、各事業の支出を一律50%削減して可能な限り赤字幅を縮小させた。

(8) 各地偕行会との協力

ア 各地偕行会と協力して、必要な事業を推進した。

この際、「偕行社と各地偕行会との協力要領（案）」に基づいて試行を行うとともに、各地偕行会との調整結果を踏まえて、全国会長会同において体制移行後の協力要領について意見交換を行った。

イ 各地偕行会会員と各地所在の偕行社会員との連携（活性化）要領について、検討した。

(9) 新たな体制への移行

ア 令和4年度に新たな体制に移行することとし、「新たな偕行社の構想」について早期に具体化し、その成果を次年度事業計画に反映させた。

この際、新たな体制への移行に不可欠な令和4年度予算における収支均衡達成のため、更なる支出の削減と収益の増加施策について検討した。

イ 新たな体制における効率的な組織運営に移行するとともに、事業の実施に努めた。

ウ 4月に社屋を購入するとともに、本年度末を目途に事務局の縮小に努めた。

3 事業の実施状況

(1) 公益目的事業

ア 戦没者及び自衛隊殉職者等の慰霊顕彰並びに遺族の援護（公1）

(ア) 靖國神社春季・秋季例大祭が斎行される4月、10月及び1月に靖國神社、千鳥ヶ淵戦没者墓苑、自衛隊殉職者慰霊碑及び陸軍大将阿南惟幾茶毘の碑等に対する参拝を実施した。

参拝者数は、会員以外の有志を含み年間270名であり57名～125名/月であった。

(イ) 靖國神社及び護國神社の例大祭並びに政府や協力団体の行う慰霊顕彰事業に参列・協賛した。

なお、靖國神社春季例大祭、全国戦没者追悼式、千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式、自衛隊殉職隊員追悼式への参列は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い見合わせた。

(ウ) 各地偕行会と連携し、戦没者の慰霊顕彰及び陸上自衛隊殉職者の追悼の在り方について検討した。

(エ) 陸軍墓地の整備を偕行社の事業とすることについて、引き続き検討した。

(オ) 戦没者遺骨収集法に基づく事業に関わる関係団体の活動への協力は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い見合わせた。

(カ) 自衛隊殉職者遺族の援護のため、防衛弘済会の行う援護基金活動に協力した。

イ 安全保障に関する調査・研究・提言（公2-1）

(ア) 「国家安全保障戦略に期待すること」をテーマとして研究し、東アジア情勢の変化と今後の米中露の動向を分析し、米国の安全保障・外交政策や日本の安全保障戦略上の課題を明らかにした。その成果を研究発表会（講座）等を通じて国民世論への啓発活動を推進するとともに、統合・陸・海・空幕僚長、防衛大臣、自民党・公明党に対し隊友会、水交會及びつばさ会と共に6回目の政策提言を実施して、陸上自衛隊を支援した。

(イ) 陸上自衛隊現職幹部自衛官・部外有識者・協力団体研究員等との研究交流を一層深め、研究内容の深化及び充実を図った。

(ウ) 優秀な若手研究員を更に発掘し、幅広い研究体制を整備した。研究員の優れた研究発表については、努めて『偕行』への投稿を勧め、更に一般誌等への推薦・紹介を行った。

(エ) 隔月の研究発表会（定期講座）を偶数月に6回実施した。21名～34名/回の参加者（リモート会議による参加者を含む）を得て質問等が活発に行われ、防衛政策への関心・健全な理解を促す等成果を収めた。

部外講師・研究員の論考を『偕行』に掲載するとともに、発表内容をYouTubeで配信した。

(オ) 11月に編集委員会及び広報委員会関係者を交えて研究員が一堂に会して研究員夏季セミナーを開催し、次年度以降の新たな体制における安全保障研究の実施要領について検討した。

(カ) 令和4年3月に「国家安全保障戦略に期待すること」をテーマとして、東京福祉大学池袋キャンパスにおいて第13回安全保障シンポジウムを3年ぶりに実施した。69名の参加者（リモート会議による参加者20名を含む）を得て、ウクライナ情勢の急変を承けて核大国は戦争が出来る事実に基づく、国防の必要性が論じられた。米中覇権争いが中国の台湾侵攻事態になった場合の様相は、ウクライナと類似するという意見や、わが国の領土である尖閣諸島を含む南西諸島への脅威が増しているとの指摘もあった。世界史的な転換点を迎え、本年内の国家安全保障戦略見直しを抜本的なものにすべきであるという認識を新たにしている内容であった。

講演内容を『偕行』に掲載するとともに、ホームページを通じてYouTubeで配信した。

(キ) 政策提言及び入会促進等に資するため、防衛政策等、特に現職陸上自衛官及び元陸上自衛官の処遇に関する研究を行った。

(ク) 事業の実施に当たり、規模・要領の見直し及び聴衆の増加により収支均衡に努めた。

ウ 近現代史に関する調査・研究・提言（公2-2）

(ア) 3カ年計画の最終年度として、引き続き「大東亜戦争史」をテーマとして研究した。本年度は、戦争に至るターニングポイントとなる重大な事象について、昨年度に引き続き「人物」の視点から調査・研究を継続し、大東亜戦争史を新たな側面から解明した。

併せて、次期中期（令和4年度以降）に予定している「戦後問題」に関する事前研究を開始した。

(イ) 隔月の研究発表会（定期講座）を奇数月に6回計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い2回（令和4年1月及び2月）実施した。各研究員の発表に加え、部外研究者を招聘し講座の活性化を図った。

この際、講座開催日を土曜日とし陸上自衛隊現職自衛官の出席が容易になるよう配慮した。また、発表終了後の研究員による自由討議を行い更に研究内容を深めた。

なお、今年度は初めてリモート会議システムの活用によるオンライン講座を試行し、会場来場者及びオンライン聴講者を含め約30名/回の参加を得て研究成果の発表及び活発な質疑応答がなされた。

(ウ) 「戦後問題」に関する事前研究においては、各研究員による研究に加え諸先輩及び有識者等からのヒアリングを実施して史資料の収集に努めた。

(エ) 各研究員の研究成果の活用については、その一部を『偕行』に掲載するとともに、ホームページを通じてYouTubeで配信した。また、過去に『偕行』に掲載された論文等の書籍化について検討した。

(オ) 8月に研究員夏季セミナーを開催し、次年度以降の中期的な研究方針・スケジュールの大綱を検討するとともに、研究員相互の切磋琢磨と研究内容の深化を図った。

(カ) 令和4年3月に3カ年計画で実施してきた「大東亜戦争」について、「大東亜戦争の多面的総括」をテーマとして東京福祉大学池袋キャンパスにおいて第13回近現代史研究シンポジウムを2年ぶりに実施した。80名の参加者（リモート会議による参加者20名を含む）を得て、外交、経済、文化及び軍事の視点からパネリストによる発表・質疑及びフロアーとの意見交換が活発に実施され、中期計画で掲げた「大東亜戦争のターニングポイント」を総括することができた。

講師全員の発表を『偕行』に掲載するとともに、ホームページを通じてYouTubeで公開・普及した。

(キ) 優秀な若手研究員を更に発掘し、幅広い研究体制を整備した。

(ク) 引き続き陸軍・自衛隊草創期の資料を収集するとともに、偕行社に寄せられるマスコミ・軍事研究者・部外者等からの質問・調査依頼について、可能な限り協力した。

(ケ) 陸上自衛隊幹部自衛官の「戦史」に対する知識・知見の重要性に鑑み、小平学校FOC学生に対し「戦史命題研究」の指導として、4月から8月の間6名の指導教官を派遣した。

エ 教育問題に関する研究（公2-3）

- （ア） 道徳の検証の一環として、軍人が体現した道徳の事例について、引き続き研究した。
- （イ） 教育問題について、識者の講演等を適時行い、委員等の識見等の向上を図った。
- （ウ） 研究成果を適時、『偕行』誌上を通じてその普及を図った。
- （エ） 部外組織との連携に努めた。

オ 陸上自衛隊に対する必要な協力（公3）

- （ア） 陸上自衛隊の行う国際平和協力活動・災害派遣等の活動に対し、自衛隊関係機関及び関係友好団体と連携して激励した。
国際平和協力活動は、7月栃木県偕行会を通じて第16次派遣海賊対処行動支援隊要員（中央即応連隊基幹）を激励した。
災害派遣活動は、7月静岡県偕行会を通じて静岡県熱海市の土石流に伴い派遣された第34普通科連隊等の災害派遣部隊を激励した。
また、2020年東京オリンピック及び2022年北京オリンピックに日本代表選手として出場した陸上自衛隊の自衛官を激励した。
- （イ） 国の安全保障に関する陸上自衛隊の幹部教育等は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止した。
- （ウ） 陸上自衛隊幹部候補生学校卒業式への参加等、各種行事等への協力は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止した。
- （エ） 部隊等の記念式典への参加又は祝電の打電は、一部を除き新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止した。

カ 定期刊行誌『偕行』の発行及び図書等の発行（公4）

- （ア） 予算削減に伴い、各号のページ数を概ね半減し、毎月発行した。本年度の発行部数は、50,750部で、昨年度に比し5,400部増加した。
- （イ） 偕行社の公益広報誌の性格を重視し、会員の研究成果、論説、シンポジウムや研究会等の報告、論文を掲載した。また、陸上自衛隊支援の観点から陸上自衛隊の現状・活動等紹介記事を掲載する等、幅広い内容で類似誌とは異なる広報媒体であるように努めた。
この際、各種の会員に配慮した内容構成に留意するとともに、陸上自衛隊現職幹部自衛官の読者に配慮した。また、「偕行現代考」及び「お茶の時間」などを企画継続して、現代風潮に対する会員の意見を掲載することにより、誌面で扱う題材を多様化させ、より多くの会員に読んでもらえる誌面作りに努めた。
- （ウ） 全国に居住する会員の親睦と結束、会員の入会促進に資する広報誌として、内容の魅力化に努めた。
- （エ） 部外有識者、公立図書館、陸上自衛隊の各部隊・機関の長及び地方協力本部長等に毎月500部寄贈したほか、会員以外にも積極的に販売した。
- （オ） 自衛隊創設の苦悩（その実相と宿痾）を発行した。

(2) 収益事業

ア 集会施設等の運営 (収1)

(ア) 『偕行』やホームページ等を活用するとともに、呼びかけ、新規メニューの導入等により、元幹部自衛官及び陸上自衛隊現職幹部自衛官等の集客を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い所期の集客ができなかった。

貸会議室の利用者数は、1,429名であり、従前会員の利用者数の減少に加え新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う会館の閉鎖も影響し、昨年度より279名減少した。同じく、談話室利用者数は、109名であり昨年度より434名減少した。

(イ) 会館利用率の拡大及び使用料金の値上げ等により会館の収益率の向上を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い所期の収益を上げることができなかった。

本年度の貸会議室の収入は約38万円で、昨年度より約3万円減少した。談話室の収入は約7万円であり昨年度より約13万円減少した。貸会議室及び談話室の収入の合計は、約46万円であり昨年度に比し約38万円減少した。

(ウ) 新たな体制検討の結果を踏まえ、新社屋における集会施設等の運営の在り方について検討するとともに、新たな社屋での円滑な移行に努めた。

イ 図書の販売 (収2)

(ア) 『偕行』及び『雄叫』の部外販売箇所の拡大に努めるとともに、引き続き販売を促進した。

a 『偕行』の部外販売は、昨年に比し189冊減少し、69冊となった。

b 『雄叫』の部外販売は、昨年に比し5冊増加し、32冊となった。

(イ) 全国陸軍墓地の調査結果である冊子『陸軍墓地』の頒布を引き続き推進した。

(ウ) 偕行社と日本郷友連盟との共同著書『憲法改正提言と各国の憲法「国防なき憲法」への警告』の部外販売箇所の拡大と頒布について、引き続き促進した。

(エ) 発行した『自衛隊創設の苦悩(その実相と宿痾)』を3冊販売した。

(3) その他の事業 (定期刊行誌『偕行』の別冊付録の発行 (他1))

主として会員相互の親睦と結束、連絡及び偕行社事業の各会への反映に資する会員向け広報誌として「花だより」・「つどい」を発行して全会員に配布した。

(4) 広報活動

ア 偕行社に対する更なる理解を獲得するため、ホームページ、フェイスブック及びインスタグラムなどを主要な手段として、偕行社の意義、事業及び活動を重視して広報活動を実施した。

この際、安全保障及び近現代史講座の研究成果をフェイスブックなどに掲載するとともに、シンポジウムの成果をYouTubeなどで広報した。

イ ホームページに対するアクセスを容易にするため、ホームページの「スマホ版」を作成した。

ウ メールマガジンの活用による積極的な情報発信のため、登録者数の増加を推進した。

エ 新たな体制への移行を円滑に実施するため、広報の在り方についての検討を深化させるとともに、その成果を広報施策に反映させた。

(5) 厚生活動

ア 談話室と会議室の有効利用及び利用者の便宜を図るため、厚生委員会は改善意見等（新社屋における談話室及び会議室の運営並びに談話室における雄叫・合唱に伴う騒音の測定要領）を提出して事務局に協力した。

特に、各種イベントの開催により、陸上自衛隊現職幹部自衛官等との交流を図ることを計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止した。

イ 第11回文化祭を11月5日～11月8日の間計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止した。代替えとして、偕行フォトクラブによる写真を偕行社に毎月掲示した。

ウ 偕行社の文化的な伝統を継承しつつ、会員の福利厚生活動を充実させるため、偕行社文化・スポーツ活動を促進することを計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止した。

エ 各地偕行会及び陸上自衛隊各駐屯地（陸上幕僚監部・中央業務支援隊）と連携し、偕行社の美術展示を促進することを計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止した。

(6) 陸上自衛隊元幹部自衛官等の入会促進

ア 元幹部自衛官の当面の目標体制を5,000名以上とした。

(ア) 会勢の状況

本年度は、74名の入会を得て令和4年3月末現在の会員数は3,933名（600名減少）であり、そのうち元幹部自衛官の会員数は2,503名で、令和2年3月末に比べ317名減少した。

(イ) 会員の定着率の向上

令和3年度の前幹部自衛官会員の退会者数は、364名（昨年度202名）であった。引き続き、会員の定着率の向上のため入会促進特別委員による慰留等改善努力する。

イ 入会促進特別委員会について、体制を見直すとともにB・U出身若年期委員及び部内出身委員を充実させた。

また、偕行社の入会促進特別委員と各地偕行会入会促進協力特別委員との連携を強化し、もって元幹部自衛官等の入会促進を図るとともに、全国の入会促進基盤を強化した。

ウ 引き続き、定年前幹部自衛官の偕行社に対する理解を深め、事後の入会促進に資するため、小平学校業務管理集合教育及び各方面総監部が実施する業務管理集合教育において「偕行社についての説明会」を実施した。

エ 入会案内資料を再編集した。この際、費用を最小限に止めた。

(7) 各地偕行会との協力

ア 各種事業の推進

(ア) 引き続き、「偕行社と各地偕行会との協力要領（案）」に基づき、次の事業を試行した。

- ・ 護国神社及び陸軍墓地等の慰霊祭並びに殉職陸上自衛隊員追悼式への参列を支援した。
- ・ 陸上自衛隊が行う教育訓練等に対する協力を支援した。
- ・ 地元から派遣される陸上自衛隊の国際平和協力活動及び災害派遣部隊等に対する激励活動を支援した。
- ・ 地元の陸上自衛隊が行う各種行事等への参加を支援した。

(イ) 慰霊援護を含む偕行社の将来体制検討の結果を踏まえ、各地偕行会に対する支援の在り方について検討した。

イ 各地偕行会会員と各地所在の偕行社会員との連携

将来体制検討準備・実行委員会における偕行社の将来体制検討の結果に基づき、各地偕行会会員と各地所在の偕行社会員との連携（活性化）要領について、検討した。

(8) 新たな体制への移行

ア 「新たな偕行社の構想」について7月の臨時評議員会において承認を得て、12月に定款に定める偕行社の目的（第3条）及び事業（第4条）の変更に係る「変更認定申請」を行い、令和4年2月に申請のとおり変更の認定が認められ、将来体制への移行に着手した。

イ 「新たな偕行社の構想」に基づき、4月に新社屋を購入し8月に移転した。

ウ 令和3年度末に予定していた事務局の縮小については、業務の円滑な移管等から令和4年度末までの間に逐次実施することとした。

4 財務状況

(1) 本年度の収支計算書では、一般会計における経常収益計は、3,235万円に対し4,327万円であり1,092万円の増加を計上した。経常費用計は、7,863万円に対し11,004万円であり3,141万円の増加を計上した。結果として、本年度末の収支差額は、4,628万円の赤字に対し6,676万円の赤字を計上し、赤字が2,048万円増加した。

この赤字約6,600万円の概ね半分の約3,300万円は、本年度実施した新社屋への移転に伴う旧社屋の原状回復工事費用、新社屋の取得仲介手数料及び固定資産税など、見積もりが難しいことから、年度当初末計上であったものであり本年度に限定される経常費用である。

これらの未計上であった経常経費を除くと本年度の経常費用計は約7,700万円であり、本年度末の収支差額は昨年度とほぼ同じ約3,400万円になることから、今後、資産の縮小を抑制するため、収入が減少するなか今後事業の一層の効率化に加え公益目的事業費の確保に向けた収入増加が必要である。

(2) 正味財産（時価評価額）は、10億9千6百万円に対して10億1千9百万円を計上し、7,700万円の減少となった。これは、この間の株価上昇により評価額が向上したものの、赤字補填分等のため現金化したため、昨年度末正味財産と比較して7,400万円の減少となったものである。

5 会議等

(1) 総会

10月8日、グランドヒル市ヶ谷において、専務理事の会務報告に引き続き、陸上幕僚長 吉田圭秀陸将による記念講演を行った。

(2) 全国会長会同

10月7日、靖國神社昇殿参拝後、偕行社において、各地偕行会会長44名の参加を得て新たな体制を踏まえ試行中である「偕行社と各地偕行会の協力要領（案）」について意見交換し、新たな体制下における協力の在り方に関する検討の資を得た。

(3) 理事会等

通常理事会（4回）、臨時理事会（3回）、業務連絡会議（4回）、定時評議員会（1回）及び臨時評議員会（3回）を実施したほか、常置委員会及び特別委員会を定期的に開催し、多くの成果とともに教訓を得た。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、6月の通常理事会及び臨時理事会並びに6月の定時評議員会は「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第96条及び第194条に基づき「決議の省略」により実施し、業務連絡会議は全て中止した。

6 年度末の役員、評議員及び事務局員の状況

- (1) 令和4年3月31日現在の理事は21名、監事は2名である。
- (2) 令和4年3月31日現在の評議員は、25名である。
- (3) 令和4年3月31日現在の事務局員は、6名である。